

### 話題提供3 「私大にとっての教育改善と経営」

濱 名 篤 (関西国際大学人間学部教授)

(荒木) 話題提供はあと2つありますので、どんどん続けさせていただきます。次の提供者の濱名篤先生のご略歴を簡単にご説明します。上智大学の文学部、博士前期課程を修了されたのが1981年です。その後、関西女学院短期大学にしばらくお勤めになって、現在は関西国際大学人間学部の教授をしておられます。ご講演は「私立大学にとっての教育改善と経営」ということです。

それではよろしく願います。

(濱名) ご紹介いただきました濱名と申します。今日のオーディエンスの方のご所属等々を拝見すると、4~5割近くが国立大学の関係の方かと思えますし、私どもの大学の話よりも、私の専門が教育社会学や高等教育論という立場ですので、そういう観点からの話を中心にさせていただきます。先にお話をいただいた先生方と比べますと、私は学長でも何でもなく、理事会の末席を汚しておりますが、私立大学の理事は何もいいことはありません。つぶれたときは理事の定数分の一の責任、要するに負債責任を負わなければいけません。ほとんどインセンティブはありません。うちなどは理事の年間手当5万円という、何のことやらよくわからないという状態です。そのあたりでお話を進めたいと思います。

先程、筑波大学大学研究センターの話が出ていましたが、98年当時、今から5年前の話ですが、私立大学と政府の関係はどういう図式でつながっているのかについて同センターでお話をしました。一番簡単にいうと私立大学は政府に2つの側面でコントロールされています。1つは定員管理、もう1つは資金管理という観点です。定員管理は先程、道上先生も言われました。私も私立大学の新增設の担当をやっていたことがありますので、文科省の係長クラスに、各大学の学長が頭を下げておられるという光景を何度も目にしてきたわけです。そうした中で、新增設の中の定員管理のコントロールの強さについて、ネガティブな部分だけではなく、あのような新增設の計画書の中に込められていた、全体のトータルプランを立てるという機能を私は肯定的に評価していました。ですから、ある意味で規制緩和が、トータルプランニング能力を落とすのではないかという危惧も一方で持っているのですが、このメカニズムが何をやっても文部省のせいという口実も与えていました。それで定員を自由に動かせない。この仕組みが5年前と比べると、ほとんど崩壊寸前、学部についても文部省はほとんどコントロールする気はないという方向へ来たわけです。

そうするともう1つが、資金管理、私学助成です。私学振興助成法が出されてから、確かに助成金で、期待感を持たせた時期もあるわけですが、現在の状態からいうと、帰属収入全体の大体1割強です。消費税の2倍半というところで、その程度で私立大学は非常に補助金を気にする状態です。

こういう2つのコントロール手段で、非常に安上がりのコントロールをしてきたと言っていいと思います。

その後、今の状況の転機になるのが、平成10年以降の大学審議会と中央教育審議会の設定してきた課題です。その要素をあらためて読み返すと、大きく分ければ質的向上と多様化への対応というのが、2つの課題になっていたはずですが。それをどう達成するかというと、規制緩和と競争環境による問題の解決というテーゼを立てられたわけです。

平成10年あたりからもう一度読み返してみると、自主的で自由な改革を、私立大学や国立大学に求めていくというのが、当初の基本方針であったわけです。その後の状況はどうかというと、最近、3月頃になりますと授業がなくなることもあり、いろいろな場で改革の評価、さまざまな問題のシンポジウム等々が開かれて、どこも非常に盛況です。なぜかという、どうしていいかみんなよくわからない。なんとかしなければいけない。「すぐに役に立つ薬をくれ」という患者の群れという感じです(笑)。その様子を見ると、どうもあまり元気ではない。非常に息苦しそうにやっておられる。なぜか。本当は自主的で自由な改革なら、もう少し楽しそうになるのですが、なかなか笑いは出ないということです。

考えてみると、ものすごく急速な速度で変化は起きています。最初は平成10年に自己評価から始まったわけです。

自己評価をやって、目標として第三者評価といって、そして第三者評価を受けるか受けないかというところには、第三者評価が義務で、今度は外部評価で認証機関の評価を受けろと言っているわけですから、結果を待たずに、次のハードルが設定されてきました。それだけ社会の環境が激変してきたと言ってもいいのかも知れません。それで皆さんが息苦しいという状態になっているのだらうと思います。

その大きな柱である質的向上については、私どももそのあとを見ると、非常に豊富な対策が実施されてきたわけです。代表的なものがCOEになるのだらうと思います。COEへの豊富な資金投入については、これはちょうどCOE発表の直後、ご記憶しておられる先生がおられるかわかりませんが、私は朝日新聞のコメントをとられました。何で私のところに来たのかと一晩考えてわかりました。私はCOEに利害関係がないのです。利害のない大学の教員はいいのです。それと、大学評価機構とか国立教育政策研究所はやはりまずいでしょうね。おそらくご自分のところで出願されて、通ったあるいは落ちたという大学の方はなかなかしゃべりにくかった。その後NHKも取材に来ましたが「どこの大学に行ってもしゃべってもらえない」と言うのです。非常にデリケートな問題だったのです。私のところはフリーハンドでしたので、消去法で私のところまで来たということで、たぶん、その前にあたられた先生がおそらく10人やそこらではなかったのではないかと思います。そんなことがございました。

私はCOEについて言えば、大変結構なことだと思います。先程、道上先生が言われたようにリソースの投下の総量が少ないわけですから、リソースが一定のまま、競争状態が強くなればよくなるかということ、よくなりません。その考え方はほとんど竹やりでB29を落とそうとしていた当時の日本の考え方に近いわけです。要するに根性がすればとにかく何でもできる、そんなことはありえるはずがありません。そういう点でいうとCOEは総論的には大変結構な制度です。

競争的な配分が進んでいくというのは、例えば中国へ行きますと研究予算は完璧に競争的配分ですので、頭割りです。1元も来ない。機関として、あるいは研究者としての力量がなければ研究費は1元も来ない。そういう国家も現実に存在するわけですので、極端に言えば全部そうされたとしても、それはそれぞれの研究者や機関のアカウンタビリティの問題だらうということできえあるわけです。ですから、それを機会にリソースが増えるのは結構である。1件平均1億5000万円。これは研究改革へのインセンティブにはなったと思います。なおかつ、選ばれると名誉や評判も上がって経営的には大いにプラスです。私がコメントしたその紙面に、某私立大学の学長の本音が思わず出たのです。「予想外の結果で採択された」と書かれています。それなら出さなきゃいいのにと思われてしまいます(笑)。おそらくご自分たちの大学としても、あわよくばとは思っていらしたと思うのですが。

そのような抜擢の結果というのも学術会議の評価の中にあつたわけですから、それはそれで非常に良かった。ところが、選ばれて当然だと思っている大学が選ばれなかったショックは、結構大きかったらうと思います。京都の某大学に学生の立て看板が立ったという話も入ってまいりましたし、考えてみれば東京大学や京都大学でも落ちるケースが出てきたわけです。こうした結果をどう見るのかといったときに、東京大学と京都大学は同じ採択件数で、予定調和的であるとマスコミは言わせたかったようですが、必ずしもそういう評価ばかりではないのだらうと思うわけです。

しかし、私が自分のコメントの中で言ったことは、基準とプロセスの公開の必要性はやはり不可欠だらうということです。リソース配分をしていく、あるいは優劣を判断していくときには、競争のルールが明らかになり、結果の公表がなければなかなか皆さんは納得しない。それがなくなかなかも言えないということが現実にあつたわけです。

規制緩和による競争はどういう結果をもたらしているのかを考えてみますと、そのプロセス等々が明確にならない場合は、規制緩和が規制を強化するという皮肉な現象になるわけです。要するにどこかで、だれかフィクサーがいて、その人たちが採択件数を決めているのではないかと疑心暗鬼になりますと、ものが言えなくなる。あるいは、目に見えない神の手の存在を推定しますと、どうも亡霊に呪縛を受けてしまうという部分が少し残っているのかもしれない。ところが、この質的向上という話よりシリアスな問題は、多様化に対する問題です。2本柱の一方であつたはずの質的向上は、リソース配分もたくさんのもが流れてきたわけですが、もうひとつの多様化に対してはほとんどリソース配分が進んでいないというのが現状といえるかと思えます。

設置基準の大綱化以降の規制緩和をどう見ているかということ、工場等制限地域が撤廃され、新增設の抑制も放棄さ

れました。学科改組も年4回。同じ学士号であるなら、学部改組も届出でやるというかたちになりますと、最初に申し上げた定員管理などというものは、一切言い訳には使えない状況となっていくわけです。

では、問題の学位の話を考えてみますと、日本に何種類の学位があるのか計算した者がいて、250位あるそうです。おそらく世界で学士号が250種類もある高等教育は、日本だけではないかと思えます。その同じ学位の下で、改組転換ができるという話になってくると、これは結構、行司が大変だと思うのです。それは同じ傘の下に入っているかとかいないとかの判断です。さらに、私が以前調べたら、設置基準の大綱化以降の単位時間あたりの授業時間には大きなばらつきがあるのです。同じ時間、教室に座ってもらえる単位数は、最も少ない大学と最も緩い大学で1.5倍近くの開きがあるのです。これは単位が共通通貨として成立していないという問題が、システム上まだあることを意味します。そうすると、単位互換や編入学を考えていった場合に、システムが本当に機能するののかということに関しては、まだまだ問題があります。そういうことを考えていった場合に、はたして規制緩和をしたら行政の責任がなくなるかという、これは大いに問題が残っていると言わざるをえません。

では、対応として具体的に目に見えるものは何かというと、私どもが期待を持つのは、教育重点大学です。センター・オブ・ラーニング (COL) に対する期待で多くの大学が準備を進められて、『サンデー毎日』などからもアンケートを送ってきたことがありました。さあ、これからが本番だという状態になってきています。

そこで、よく資料を見ると、直接的な資金投下は私立大学には9億円、国立大学に対しては4億円、間接予算は私立に105億円、国立に158億円とあるのです。しかし、これは新規純増ではないと見ざるをえない。そうすると大体、金一封です。100校が選ばれるかどうか、まだはっきりしないのです。最後、公開で成果報告会をやると言っているのです、100校だとやりにくい、本当は50校しか選ばないのではないかという予測をする人もいますが、ざっと考えて、1校あたりの直接費用はCOEの1割以下だろうと思います。しかしながら、それでもやった方がいいと私自身も考えます。直接的資金面のプラスはわずかかもしれませんが、プレステージとしては高く、効果としては大きい。さらに、コントロール効果は満点です。1校あたり1000万円強で、一生懸命教育改革を進めてくれるとすれば、こういう予算をどんどん組んでいく、そうすると大学はよくなるかもしれないと思います。

よく目を凝らして見ると、私学大学の場合、間接費用の方は、私学助成の特別補助に対するエントリーが前提になっているので、特別補助にもエントリーしないでCOLだけ出したら見事に落ちるだろうというメカニズムが見えます。そういう点では、おそらく改革とコントロールの両方が進行していくだろうと考えざるをえません。

今回のお題でいただいた教育改善と経営の観点ですが、私は田中先生の仮説に反抗するわけではないのですが、「経営重点大学」という類型は、私には理解ができません。なぜならば、経営を考えない組織体制は存在しないということだと思います。その力点の置き方が、どこに置かれるのか。非常にアンユージュラなケースに田中先生があたりただけで、それぞれの大学はそれぞれの戦略を考えている。確かに、専任教員1人あたりの学生数はものすごいばらつきがあります。私が計算すると、東京大学は9人行くか行かないかです。京都大学は、私の記憶まちがいでなければ、おそらく12人ぐらいではないかと思えます。この2校がダントツに恵まれているのです。専任教員の教授・助教授の平均年齢と最年少年齢を見ると、最年少教授を抜擢しているのはたしか京都大学だと思います。20年代の半ばぐらいで教授がおられたと思います。教授・助教授の抜擢は、東大と京大が群を抜いて早いです。そういうところはいいのですが、公立大学や国立の地方に行くと、もう少し悪くなる。しかしどんなに悪い公立大学でも、大体20人台の前半までです。

ところが、これが私立大学になると40人を超えます。大手の私立大学、関西の大手私学は、専任教員1人あたり40人以上、ひどいところでは50人近いという状態です。これで少人数教育ができるはずありません。ところが、専任教員1人あたりの学生数は、先程の件費比率の高さを考えていくと、学生の側から見たときには、直接的にそれが一番使われている費用だと思います。ところが、大手の私立大学を東京で見ると、20人台後半の大学は、私が見ただけで3校ありました。ここに関係の大学も来ておられます。ですから言いませんがお調べください。その専任教員1人あたりの学生数が20人台後半の学費が高いかという、高い大学もあります。ところが、40人台後半の大学と比べて安い大学もあります。

実は、一昨日、学費返還問題のシンポジウムという恐いところへ行つて、もう少しで地雷を踏みそうだったので。学費に対するアカウンタビリティは本当に弱いというのが、日本の高等教育の状況です。ところが、考えていく

と、国立の先生方は国立の先生方なりの難しさを持っていらっしゃると思いますが、私立大学の立場からいうと、法人化しても、長尾先生の話ですと無条件でまず収入の6割が国から来るわけです。授業料収入は2割です。私立大学はほぼその逆です。8割が学納金収入に依存しているわけです。なおかつ私立大学の場合は校舎を造ろうと思うと、減価償却をしたうえに、基本金組み入れしてお金を貯めていかないといけない。新增設の場合はその上に設置経費を積むので、普通、大学をつくる時には、使ったお金の3倍のお金がないと事実上できないというメカニズムなのです。

それを考えていくと、基本財産の取得のためにお金がかかるのと、国から予算がつけられたらできるところでは条件は全く違います。この状況では私立大学の関係者からいうと、国立大学に変な経営マインドが芽生えられて、学納金収入を増やそうと定員の1.2倍取られたら、私立大学は何校かばたばたと倒産します。確実です。ですから、やはりそうした条件の違いは、頭の中に入れておく必要があります。

では、何のために教育改善をするのか。私は、経営を考えなければ、国立も私立大学もまず存在していけないだろうと思います。どういう経営のしかたを考えるのかという問題にすぎないと思います。

教育改善をするのは、政府との関係というのがだんだん弱くなっていることと関係すると思います。

大学の存続・発展は、先程、スピリットという話がありましたが、まさにミッションの達成が当然、その大学の存続・発展の第一名目であり、そのために大学は存在しています。したがって、異なるミッションに合わせて、異なる大学が存在するのは全く当然のことだろうと思います。

もう1つ、最近のアカウントビリティの議論を考えていくと、学費に対する対費用効果のアカウントビリティがあります。ステューデント・コンシューマリズム（学生消費者主義）のまちがったかたちとして、学生に対する直接的な対応がすべて消費者に対する対応だというのは、私はまちがっていると思います。しかし、学費負担者に対するアカウントビリティは当然、必要になってくるでしょう。ですから、学費返還問題もそうしたテーマの1つであろうと思います。これも当然しなければいけません。

では、ほかにだれがいるのかというかたちになると、学生と保護者は、マインドが同じではありません。私どもが行っている調査でいうと、保護者は、極端に言えば、毎日子どもが気持ちよく、クラブでも友達に会いにでも、大学に行ってくればいいのです。家にごろごろされていると損した気がするというのが現状なのです。できることなら大学には行かず、最小エネルギーで単位を取りたいという学生が少なからずいるわけですから、この両者でまず、利害が異なります。企業で採用する側も違います。より広く社会全体から見た場合の人材養成の要請もまた異なるわけですから、我々はそれぞれに対するアカウントビリティを発揮しなければいけないわけです。学費負担者に対しては、当然必要になります。

特に我々が考えなければならないのは、公的支出に関するアカウントビリティだと思いますが、各大学のミッションの明確化と、それに対する計画的実現というのは、おそらくCOLが目指しているところだろうと思うのです。したがって、建学の精神を見直されることは、非常に真っ当で本質的なアプローチだと思います。それがどう計画として具体的に実現していけるかという問題があるかと思います。

日本の大学の場合、私立大学は特にそうですが、脆弱な収入構造です。学納金が入ってこない大変です。特に拡張期に大きな借入金をしている大学にとっては、非常に大きなリスクを背負っているわけです。受験産業は、一般的に定員充足率で私大の経営状態を見るわけです。定員割れであると、危ないと思うのです。ところが、これは実際の財務体質とは同じとはいえないのです。借金の多い大学が危ない、早く倒産すると、むしろ財務を分析する方々とはとらえておられます。

しかし、これは日本の大学に限ったことではありませんが、教育改善がミッションに含まれない大学が存在するとしたら、これは全く存在意義のない学校だと言わざるをえません。研究を盾にとる。研究をするのならば、研究の受益者はまちがいでなく学費負担者ではないと思うのです。少なくとも学生は、先生方の研究費を自分の授業料から使ってもらうために納付しているという意識はまずないと思います。研究だけなら、研究所の形態の方が効率的だとおっしゃる方も現におられるわけです。最近、科研費の問題等で、早稲田大学の竹内先生などは「研究費は全部、私立も含めて国庫から出せ」と発言しています。そういうことがもし現実になるならば、大学という教育機関は学生から見れば学校の一つでしかありませんから、まさに教育に対するアカウントビリティ、自分たちが払った授業料に見合っ

た教育をしてくれという欲求が当然強くなるだろうと思います。

こうした状況は、日本以外の国では次々に起こっています。ヨーロッパ等々は、もともと国家が費用負担をしていくというシステムが出来上がっています。例えばアメリカですと、私どもが具体的にやっている研究の1つが、初年次教育 (First Year Experience) です。これは今年5月に神戸大学でやります日本高等教育学会で、高大接続と学力低下の問題の課題研究で、私もまた別の機会にお話をさせていただこうと思っています。簡単にいうと、高校と大学の接続関係は切れています。高校生が入ってきたときに円滑な移行をさせるようにしなければいけない。その最初の学期が一番大事だと問題を立てるわけです。なぜならば、これは1980年代、アメリカから最初に始まったわけです。70年代まではアメリカの大学も、まだ「人生とキャリアプラン」などという講義をやると学生を引っ張れたのです。ちょうど今、日本の大学の就職担当者が考えるようなことをやっていたわけです。

ところが、本当に“失われた10年”に入った段階で、それでは学生は燃えなくなったのです。そうするとどうするか。まず、自己分析をさせる。自分のよさや自分の人生を考えさせる。あるいは自分の人生の目標を見つけさせることから始めるわけです。多くの大学の教員にとっては抵抗感があります。自分は大学で自分の専門を教えるために教員をやっているのであって、人生相談や人生のアウトラインを示すためにいるのではないと。ところが、これを実際にアメリカでは、はやっているわけです。ものすごい勢いです。なぜならば、そうしなければアメリカの大学生は最初の学期に来て、次の学期に戻ってこないからです。リテンションというのは、最初の学期から次の学期への学業継続率です。日本の大学は入学金問題、要するにいったん入れば、入学式まで来てくれればあとはなんとかなるといえる考えです。問題設定が違うわけです。リテンションの場合は、最初の学期に来たとしても、次の学期、例えば一番リテンション率の低い、公立の2年制のカレッジですと52.5%しか次の学期に残らないのです。48%は次の学期には来ない。一番リテンション率の高い、プライベートのPh.D.を持っている大学でも83.6%ですから、15%くらいは最初の学期で消えるわけです。これは真剣な話になります。いかにして自分の大学に適応させるか。そして、それだけだとあまりにも本音が見え見えですから、学生にとって自分がアカデミックライフで成功できるようにという問題の立て方をさせるわけです。今回の先生方のそれぞれの個別のセクションのご関心と重複する部分があると思いますが、それを組織的にやっていくわけです。

要するに、個人の教員の努力というかたちではなく、大学全体が、アメリカの First Year Experience ですと、専門職スタッフやアドミニストレーターが参画しているケースが、54%ぐらいです。要するに日本の大学でいう職員が、それに参画しているのが54%あるのです。そこまで総掛かりでやらないと効果がない。先生方の趣味でやらせていたのでは収入に直結するので困るということです。アメリカの大学は定員がありませんので、学生がたくさん来れば、ノンテニア (終身在職権のない) の教員を集めてどんどんコースを増やします。減れば、翌学期教員をレイオフするというシステムですから、組織としても切実にそういう問題を考えるようになります。

日本の場合は、アメリカが先にユニバーサル化していて、コンテキストも違いますから、同じやり方が効くとはいえません。しかし、これはアメリカ以外の国々、オセアニアやアフリカなど、学生の構成が多様化している社会ではものすごく注目し始めています。効果があるからです。簡単なのです。アメリカのカレッジカタログのどこを見ても、リテンション率は出ています。それで、リテンション率の高い大学はいい大学だという評価なのです。日本では偏差値だけですまされてしまうのですが、そちらを見るのです。

日本の問題を考えると、学習意欲の低下、大学生の学力低下の問題、これらが最近にぎやかですが、実は3つの学力低下が、同じ次元で混同して語られているというのが私どもの分析です。

まず1つは、過去の負債、高校時代までの未修問題も含めた基礎学力問題です。2つ目は大学生としての学習スキル (スタディスキルズ) の問題で、これは現在の問題です。もう1つは、未来展望の欠如。先に対する動機づけや目標がない。これが一番大きく、かつ深刻な問題です。要するに、いくらスタディスキルズだけを教えても、学生のモチベーションが上がらない。スキルズを使ってやりたいものがなければ、学生は動かないのです。現在の日本の大学が抱えている問題は、むしろそこへきているのではないかと思います。

大学入試センターの柳井晴天先生たちが調べられたデータでいうと、92年と2002年の国立大学入学者では、学力低下は顕著ではない。ただし、学習意欲の低下は学部別に見るとすさまじく落ちているところがある。典型的なところは商経系である。まだバブルの名残があった時代には、そういう学部に入ると自分の専門を生かしているところに就

職できると思っていたのが、10年後、ガタ落ちである。変わっていないのは国家専門職連動型のところだけだということなのです。これはまさにモチベーションの問題が大学教育にとって深刻であり、この問題に対する解決は、教育と経営がきちんと調和するところにあるということです。そうしますと、それぞれの大学にとってすべて同じ回答ではなくて、自らのミッションと自らの大学が抱えているクライアント(顧客)層、あるいは志願層に対して、どのように目標や動機づけを強化していくかということが、実は決してアンビバレントな関係ではなく、教育と経営という問題を連動・両立させる一つの解になるのではないかと考えるしだいです。

時間が少しオーバーしましたので、一応ここで終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました(拍手)。

(荒木) ありがとうございました。おもしろいお話をしていただきました。COEも、平均予算が1億5000万から1億3000万円ぐらいに減りまして、おまけにオーバーヘッド5%ぐらいという話がありますので、拠点リーダーもふうふう言っております。

## 私大にとっての教育改善と経営

濱名 篤

(関西国際大学)

1. 私大と政府のこれまでの関係【濱名 1998】  
「定員管理(新增設許認可)」+「資金管理(私学助成)」
2. 平成10年以降の大学審・中教審の設定した課題
  - 1) 「質的向上」と「(入学者の)多様化」への対応
  - 2) “規制緩和”と“競争環境”による問題の解決?
  - 3) “自主的”で“自由な”改革は本当に進んだのか?  
自己評価→第三者評価→認証機関と“結果を待たずにせかされた”改革
3. 「質的向上」への豊富な対策～COEを中心に～
  - 1) COEへの豊富な資金投入(1件平均1.5億円)=改革へのインセンティブ  
研究の質的向上には財政的にプラス + 名誉・評判も上昇  
→経営的には大いにプラス  
→「選ばれて当然」自認大学の“選ばれなかった”ショックとマイナス効果?
  - 2) 結果をどう見るか: 予想通りの結果? 東大・京大でも落ちるケース?  
國學院や玉川に代表される抜擢?
  - 3) 基準とプロセスの公開の必要性  
結果にコメントをした顔ぶれに当事者大学が評価機関・国立機関関係者の不在  
→“規制緩和による競争”が資源分配を通じて結果的に“規制強化”する不思議
4. 「多様化」に対する対策は何がなされたか
  - 1) 設置基準の大綱化以降の規制緩和をどう評価するのか?  
工場等制限地域制限の撤廃、新增設抑制の放棄、学科改組の年4回の届出制  
同学士号ならば学部改組も届出
  - 2) 「学位」や「単位」についての基準はグローバル化に対応できる水準か?  
c f. 何種類ある? 「学士」。単位互換や編入学生単位包括認定の危うさ  
→行政の責任放棄?
  - 3) 教育重点大学(COL)への資金投入=私大9億。未だに不明な間接費用105億  
ご褒美の“金一封”程度の金額? c f. (国立は4億+158億)

→直接的に資金面ではプラスはわずか。+コントロール効果は満点？  
(もともと採択率は低い) 特別補助に応募していない COL 候補校は想定外

## 5. 教育改善と経営との関係

1) 「経営重点」を考えない大学が存在するのか？

私大では基本財産の再取得費用 (減価償却費+基本金) を積み立てていくのが要件  
法人化しても公平ではない国公立 対 私立の関係

2) 何のために教育改善をするのか？

①政府との関係

②大学の存続・発展=Mission の達成

③学費に対する対費用効果の Accountability (対学費負担者)

④公的支出 (国公立への支出、私大助成、COL、COE) への Accountability (対納税者全体)

→各大学の Mission の明確化と計画的実現

cf. 「建学の理念」

3) 日本の大学全体にみられる脆弱な収入構造

学費収入を尊重するなら教育改善は当然

4) 教育改善が Mission に含まれない大学が存在するのか？

研究の受益者は学費負担者ではない (一部含まれるにせよ)

研究だけなら研究所という形態の方が目的合理的

学費負担者に対する Accountability は教育で証明するしかない

5) アメリカ等で注目される「初年次教育 (First Year Experience)」【濱名 2003】

円滑な高校から大学への移行、Retention の向上、そして“学生の成功”が目標  
ユニバーサル化の必然！

6) 「学習意欲の低下」傾向と教育改善の必然

“入学時の学力低下”より“学習意欲の低下”こそが真の課題

経済・商学、法学、工学の一部が顕著 (92→02 年間 柳井晴夫 2002)

## 参考資料

濱名 1998 濱名篤「政府と大学～私学の立場から」『大学論集』第 18 号、筑波大学大学研究センター

濱名 2003 濱名篤「1 年次教育の社会的背景と特徴～アメリカにおける学業継続率と動機づけ～」『関西国際大学高等教育研究叢書』第 4 集

柳井晴夫 2002 高等教育学力調査研究会 (代表: 柳井晴夫) 『大学生の学習に対する意欲等に関する調査研究』報告書、平成 12・13 年度文部科学省教育改革の推進のための総合的調査研究委託報告書